



ACE

Action against Child Exploitation

－子どもが笑顔でいられる社会へ－

特定非営利活動法人 ACE

2007 年度活動・予算計画

2007 年 3 月

2007 年度の活動方針・計画

1. 事業区分の再編

アドボカシー戦略の構築に伴い、より効率的、効果的に事業を実施するために、従来の(1)から(6)の事業を、下記の通り4つに再編する。定款第2章第5条変更については、2007年3月10日の会員総会にて承認された。

(定款)

第2章 目的および事業

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 児童労働に関する啓発事業
- (2) 児童労働に関する政策提言事業
- (3) 児童労働者の救済、回復および児童労働の予防を目的とした国際協力事業
- (4) 児童労働やその原因に取り組む団体、個人とのネットワーク構築・協働事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 全体方針

1) アドボカシー戦略と事業への落とし込み

昨年度より作成してきたアドボカシー戦略は、今後3年間の ACE のアドボカシー活動(啓発、政策提言、ネットワーク事業)の方向性を示している(概要は下表のとおり)。その目的は、1. 児童労働の現状改善 2. 児童労働の予防である。2007年度は、1の目的を達成するための活動として、農業分野(特にゴム、カカオなど)の児童労働改善へ向けた企業等への働きかけや、児童労働問題について、またミレニアム開発目標や教育など児童労働に関わりの深い問題に関する日本政府への支援増強の政策提言を行っていく。2の目的を達成するための活動としては、企業の社会的責任(CSR)を通じた児童労働への取り組み、また市民の意識啓発活動を行う。

＜ACEのアドボカシー戦略＞

大目的	中位目標	成果	主な活動
1. 児童労働をしている子どもが解放されて教育を受けられるようになる (現状の改善)	1-1. 日本政府による児童労働に対する直接介入が増加する	1) 児童労働の支援情報が整理される 2) 日本政府による教育支援活動において児童労働への配慮が取り込まれる 3) 日本政府予算による新たな児童労働対策プロジェクトが実施される 4) 日本政府による支援の中で、児童労働に特に関連の深い分野で関連した取り組みが行われる 5) 日本政府の援助関連文書に児童労働への配慮が明記される	1) 基礎調査 2) 政策決定プロセス、関係者の把握とターゲットの特定、関係構築 3) 児童労働の削減事例の収集と紹介 4) 協議会、検討会への参加 5) ネットワークを通じた提言活動 6) 国際会議・シンポジウム・セミナー等への参加 7) 援助関連文書の精査と提言文書作成
	1-2. 市民団体による児童労働に対する直接介入が増加する	1) 日本または提携NGOによる児童労働削減に資するプロジェクトが実施される	1) 児童労働の取り組みに関する基礎調査 2) セミナー・学習会を通じた成功事例の紹介 3) ネットワークを通じた情報提供 4) プロジェクト実施のガイドライン作り

大目的	中位目標	成果	主な活動
	1-3. 企業による児童労働に対する直接介入が増加する	1) 児童労働への取り組みプロジェクトに支援する企業が増える	1) 日本の企業の児童労働に関する基礎調査 2) 企業によるプロジェクト支援促進のための働きかけ 3) 企業による基金の設立
2. 日本が児童労働の使用された製品を生産・調達・販売・消費しなくなる(予防)	2-1 日本企業が児童労働を使用しない	1) 日本の企業に関連する児童労働の情報が整理される 2) CSRの国際基準、規格を導入、準拠する企業が増加する 3) 行動規範、方針等において児童労働禁止を明記する企業が増加する 4) 既に児童労働がある産業において保護される児童労働者の数が増加する	1) 企業のCSR活動に関する基礎調査 2) SA8000等の推進のためのセミナーの開催 3) 児童労働に関与が深い産業の特定とリスト化 4) SA8000等の導入や企業によるプロジェクト支援促進のための企業への働きかけ
	2-2 児童労働に反対の意思表示を行う市民が増える	1) 企業に児童労働不使用を求める市民が増える 2) 協力・連携する関係者、団体が増える	1) 児童労働と消費行動に関する市民への啓発教育 2) 児童労働反対キャンペーンの実施 3) メディアとの連携

2) 政策提言のための調査研究の増強

アドボカシー戦略を実現するには政策提言活動の強化が必要であり、その前準備として、より一層調査研究に力を入れる必要がある。そのために2007年度も2006年度に引き続き専門調査員の派遣申請や、CSR担当インターンの採用を行うほか、担当スタッフのSA8000労働監査資格の取得を行い、情報収集力を高め、スタッフの能力強化を行う。政策提言活動においてはまだ経験が浅いため、前述の研究調査を行った上で、教育協力NGOネットワーク、2008年G8サミットNGOフォーラムなど既存のネットワークの活動に関わり、共同提言の場で児童労働に関する内容を発信をしていくことで、手法を学びながら、政策提言力をつけていきたい。また、児童労働ネットワーク、NGO-労働組合国際協働フォーラムは啓発活動を共に実施するだけでなく、政策提言を協働で行える体制を目指していきたい。調査研究の成果はACEの事業全体に活かし、資源を効率的に活用していく。例えば、カカオ農園の児童労働についての調査を行い、それを企業への働きかけに活用するのみならず、啓発事業での開発教育の教材としても活用する。

3) 啓発事業

これまでACEが得意としてきた啓発活動においては、ネットワーク構築・協働事業で関わる各ネットワーク組織において他の団体と協働していく。また、収入を増加させ、担当スタッフの人件費を含めた経費が事業内でカバーできるよう採算性を重視する。

4) 国際協力事業の方向転換について

国際協力事業については、児童労働のグローバルプロジェクトを2008年度より実施していく方針で、新しいスキームの構築を行う。これは、児童労働に取り組む世界各地のローカルNGOのプロジェクトを対象に資金を拠出し、児童労働の直接的な改善を目的とする。ACEは応募プロジェクトを募集、選定、モニタリングする。これまでの国際協力事業では、インドのNGOとのパートナーシップを組み支援を行ってきたが、パートナーシップの対象を世界全体のNGOに広げることで、児童労働者への直接支援を拡大していくことがねらいとなる。2007年度に具体的な方法、内容を検討し、2008年度にプロジェクトの募集を開始したい。これは、岩附のアメリカの研修先NGO、Winrock International(ウィンロック インターナショナル)が米国労働省の資金(800万ドル)を受けて6年間にわたり実施してきたグローバルプロジェクトを参考に作り上げるもので、ウィンロックの協力を得ることを想定している。また国際協力事業を通じてそのようなパートナー団体を増やし、児童労働の現状の情報収集を行い、日本国内での政策提言活動に活かしていく。さらに、ODAを使ったプロジェクト形成の可能性についても模索していく。

3. 事業別活動方針・計画

事業と目的	方針	活動計画
1) 啓発 【目的】 児童労働に関する意思表示を行う市民を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規教材開発、学校との連携促進、参加者対象別学習プログラムの作成等を通じて、啓発活動の参加者を増やし、啓発活動を担う市民、ボランティア、および支援者や会員へと育成する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講師派遣 2. 教材の開発・普及 3. 資料室・ライブラリの運営 4. 学習会・セミナーの開催 5. チャリティフットサル大会の開催 6. キャンペーンの実施 7. 各種イベントへの出展・参加・協力 8. スタディツアーの実施 9. ウェブサイトの運営 10. メールマガジンの発行 11. メディアとの連携
2) 政策提言 【目的】 日本政府、企業、その他組織・団体による児童労働改善・予防の取り組みを増やす	<ul style="list-style-type: none"> ➤ カカオ、ゴムの産業の児童労働、児童労働改善のグッドプラクティスに関して情報収集を行い、企業や政府に対する提言へとつなげる ➤ 児童労働の予防策として、企業のサプライチェーン管理、労働基準の遵守を推進していく 	<ol style="list-style-type: none"> 1. アドボカシー戦略の策定 2. 企業と児童労働に関する調査・情報収集・情報提供 3. 児童労働予防・改善を目的とした CSR 促進のためのセミナー実施 4. 児童労働改善の成功事例紹介 5. 日本政府の援助政策・施策への提言 6. ワーキングペーパーの発行
3) 国際協力 【目的】 児童労働者が労働から解放され、教育が受けられるように直接的に支援する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ インド支援プロジェクトを 10 月まで継続。モニタリング・評価し、成果を啓発・提言活動に活用していく ➤ 直接支援の範囲を地域的にも分野的にも広げていくために、新規スキームを検討し、立ち上げる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. インド「子どもにやさしい村」プロジェクト支援 2. インド「子どもにやさしい村」プロジェクト、モニタリング・評価 3. 新スキームの構築
4) ネットワーク構築・協働 【目的】 児童労働の予防・改善へ向け、連携・協力できる団体・組織を増やし、政策提言・啓発活動に活かす	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで継続参加してきた、各種ネットワークへの参加のありかたおよび ACE のアドボカシー活動への活用の仕方を再検討し、具体的な政策提言へと結び付けていく土台づくりを行う ➤ 2008 年の日本での G8 サミット、TICAD 開催を契機に、児童労働に関する世論を高めるために、G8NGO フォーラムにおける分科会の開催について検討し、準備を行う 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童労働ネットワーク 2. NGO 労組国際協働フォーラム 3. 教育協力 NGO ネットワーク 4. 2008 年 G8 サミット NGO フォーラム 5. グローバルマーチ

4. 組織体制と財政基盤の強化

各事業において人件費を含め採算がとれることが理想的であるが、政策提言活動とネットワーク活動は当面事業の採算がとれないことが予測されている。その活動を支える当面の財源確保、また今後の ACE の財源を支える資金調達メカニズムを構築していくために、2007 年度は資金調達担当をおき、全体の資金調達方針・活動を調整し、実施していく。具体的には、寄付 (Vision サポーター、マンスリーサポーター) の増加、助成金の戦略的活用をめざす。2008 年度の認定 NPO 申請を想定し (認定 NPO の寄付は所得控除対象となる)、その要件を満たすために寄付額を増やしていく。また、ACE 設立 10 周年、出版記念のパーティーを開催し、それに向けた寄付・協賛も募る。

< A C E 2007年度活動スケジュール(1) >

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
啓発事業	1)講師派遣		依頼に応じて実施(年間24回目標)										
	2)教材開発・普及			教材開発		普及							
	3)資料室、論文ライブラリの開設												
	4)学習会・セミナーの開催												
	5)チャリティフットサル大会												
	6)キャンペーンの実施			「世界中の子どもに教育を」キャンペーン		児童労働反対世界デー・キャンペーン							
	7)イベント出展・参加・協力			横浜	国立	千代田区	メーデー			丸幸ビル	グローフェス	横浜	1%クラブ
	8)スタディツアー実施・協力			学習会	説明会	N T T 労組同行	説明会	申込締切	学習会	インド S T	報告会		
	9)ウェブサイトの開設												
	10)メールマガジンの発行												
	12)メディアとの連携		毎月10日、25日発行(年間発行24回目標)										
	政策提言事業	1)アドボカシー戦略の策定											
2)調査・情報収集・情報提供				ガーナ現地調査(2/17~27)									
3)CSR促進のためのセミナー実施													
4)産業における児童労働への対応								インフォメーションセミナー		SA8000セミナー			
5)児童労働改善の成功事例の収集と紹介													
6)日本政府の政策提言書の作成													
7)ワーキングペーパーの発行													
国際協力事業	1)インド「子どもにやさしい村」支援												
	2)支援プロジェクトモニタリング・評価												
	3)新規スキームの構築		隔月報告書		隔月報告書		中間報告書		隔月報告書		終了報告書		
ネットワーク事業	1)児童労働ネットワーク(CL-Net)												
	2)教育協力NGOネットワーク(JNNE)												
	3)NGO・労組国際協働フォーラム												
	4)G8NGOフォーラム		合同企画委員会	合同企画委員会		連携事例発表会(4/26)	メーデー(4/29)						
	5)グローバルマーチ												

< A C E 2007年度活動スケジュール (2) >

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
組織強化・資金調達	1) 会員・寄付キャンペーン	会員キャンペーン (2006年11月～2007年3月)		マンスリーサポーターキャンペーン (4月～6月)			10周年キャンペーン (7月～11月)			会員キャンペーン (11月～)			
	2) 助成金申請		外務省NGO専門調査員/マイクロソフト (2月)							JANIC (10/5)/Panasonic(10月?)			
	3) 資金調達イベント	ゆめ応援ファンド/中央ろうきん (1月)					トヨタ財団 (5/29)	国際交流基金 (7/1)		JICS (9/26) /アークス (9/30)	ダイワSRIファンド (11月下旬)		
	4) 活動レポート等発行・発送										チャリティスポーツ大10周年記念パーティ		
	5) 理事会・総会												
		合宿	理事会	理事会	会員総会	理事会			理事会		理事会		理事会

5. 2007年度予算計画

2007年度 特定非営利活動に係る予算書 平成19年1月1日から12月31日まで

単位(円)

科目	金額	備考
収入の部		
1. 会費収入	1,390,000	
正会員	720,000	12,000×60人
賛助会員・学生正会員	420,000	6,000×70人
法人賛助会員	250,000	非営利30,000×5、営利50,000×2
2. 事業収入	5,383,000	
(1)啓発事業	2,643,000	
(2)政策提言事業	200,000	
(3)国際協力事業	0	
(4)ネットワーク事業	440,000	
(5)10周年記念事業	2,100,000	記念パーティと本の出版
3. 民間助成金収入	3,000,000	
4. 寄附金収入	4,710,000	
5. 委託事業収入	250,000	
千代田区委託事業	250,000	
6. その他収入	40,300	
利息収入	300	
アフィリエイト収入	20,000	
その他	20,000	コピー使用料など
当期収入合計 (A)	14,773,300	
前年度からの繰入金	4,435,716	
収入合計 (B)	19,209,016	
支出の部		
1. 事業費	8,497,700	
(1)啓発事業	3,042,000	担当スタッフの人件費含む
(2)政策提言事業	2,795,700	担当スタッフの人件費含む
(3)国際協力	990,000	担当スタッフの人件費含む
(4)ネットワーク	660,000	担当スタッフの人件費含む
(5)10周年記念事業	1,010,000	記念パーティと本の出版
2. 管理費	4,680,400	
役員報酬	0	
給料手当	1,630,000	専従職員1名、アルバイト1名
家賃	378,000	31,500円×12ヵ月
什器備品費	100,000	パソコン修理、その他
光熱水費	96,000	8,000円×12ヵ月
消耗品費	130,000	前年度実績に基づき
通信運搬費	481,200	電話、送料、インターネット管理費
印刷製本費	640,600	活動レポート、パンフ、チラシ等、コピーリース代
租税公課	0	
旅費交通費	250,000	スタッフ、アルバイト、役員交通費
会費	50,000	JANIC、日本NPOセンター、各種セミナー参加費
支払い手数料	30,000	前年度実績に基づき
自動引落し経費	75,600	6,000円×12ヵ月、10円×30人×12ヵ月
法定福利費	49,000	職員労働保険代、インターンボランティア保険代
資金調達費用	770,000	担当者人件費、交通費、印刷費等
3. 予備費	150,000	
当期支出合計 (C)	13,328,100	
当期収支差額(A)-(C)	1,445,200	
前年度からの繰入金	4,435,716	
次期繰越金 (B)-(C)	5,880,916	
チャイルドフレンドリー基金への積立金	2,000,000	次期繰越金より